

平成23年度後期高齢者健診



小学6年生まで 医療費が無料になります

少子化対策の一環として、子育て支援の充実を図るため、 乳幼児医療費助成制度の対象年齢が、小学6年生まで拡充さ れ※、今年7月診療分から適用となります(所得制限はあり ません) 。※従来は小学校入学前まで。

助成を受けるには認定申請書の提出が必要です。認定申請 書は小学校を通じ、対象児童に配布していますので、お早め に提出をお願いします。なお、就学前の乳幼児をもつ保護者 の方は、提出の必要はありません。

対象 市内に住所を有する小学生の保護者 申請に必要なもの ①配布した認定申請書

②お子さんの健康保険証(コピー可)

問い合わせ・申請先

市民保険課保険班 ☎53-3115

香北支所 259-2313

物部支所 ☎58-3111



家具転倒予防金具取り付け

家具の転倒予防金具等の取り付け事業を実施します

対象世帯 ①満65歳以上の高齢者のみで構成される世帯

②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉 手帳の交付を受けた者が属する世帯

③要支援、要介護認定を受けた者が属する世帯

4)母子世帯

募集戸数 10戸

用 取り付け作業(1世帯5台まで)の費用は市が負担 し、転倒予防金具等は個人負担になります。

木造住宅耐震診断·改修補助募集!

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅※を対象に、 耐震診断・改修設計費補助・改修費補助の募集を行います。 ※在来工法(軸組構法及び伝統構法)、枠組み壁工法の一戸建て、長屋および共同住宅 で併用住宅を含み、持ち家、貸家を問わない)。ただし、販売を目的とするものは除く

◆耐震診断

対象住宅の所有者 診断費用 3,000円(1棟につき) 募集棟数 40棟

◆改修費補助

補助金額 最高60万円まで ※工事費が60万円未満

の場合は全額補助

募集棟数 9棟

平成23年12月22日(木)

まちづくり推進課 防災対策推進班 **☎**53-1061

◆改修設計費補助

最高20万円まで 補助金額 募集棟徴 9棟

申込期限は、いずれも

【問い合わせ・申込先】

医療費助成制度ひとり親家庭

在

受給中

0

方で、

.る方は61

月

補助

•

助成金

更新

いない方。習慣病治療のお薬を飲んで

険証をお持ちの

方で、

【対象】後期高齢者医療保

健診の対象外となります

検査を受けてい

ますの

香

美市

多

世帯

0

●重度心身障害児

【対象者】

経済的

担を軽減

保育園

たは2級をお持ちの 身体障害者手帳の

【問い合わせ・申込先】

民保険課保険班

や幼稚園、

届出認可外施設

療育手

A1 または

A2方

2 3

を

級

ま

市民保険課保険班

【問い合わせ・

申

·請先】

の方 仮の

通園する児童の保護者に

9ることを目的に、 于育ての経済的負扣

53

し込みくださ ご希望の方はお

康診査を受診で

きます。

電話で

お

申

で服薬中の方は、

病院で同

事

そのため、

生活習慣病

香美市多子世帯保育料軽減

分を助成する制度的に、保険診療の

持参し、 すので、

更新の手続 6月中に①

ってください

0

方は、

後期高齢者

0

早期発見するためのもので

症 •

血管疾患・心疾患)

を

減多

が 子世帯の

の

保

育

料

が

福祉の

(者)

の保健の・重度

心身

限が切れます。 ※現在1年ごと

明成する。 、保険診療の自己気 引 、保険診療の自己気 引 の増進を図ることを目

による資格の更新を行

成を希望の方は、

の

ル症は※

糖尿病

コ

高

41

などの脂質異常

後

生 期

活高

慣者の

健

習 齢

健康診

| 圧査

福

祉

助成制度のご案は障害者福祉医療群

育手

·帳②健康保

→月末で有禁)健康保険証③認

①身体障害者手

たは

してくださ

3 53

教育振興課幼保支援班

問い

合わせ先】

【申請方法】

象となります 非課税世帯の

のも 請

のを持参

窓口

で

18歳までのお子さんがいるひとり親家庭や、ご両親のないお子さんとその養育の医療費のうち、保険が療分の一部負担金を申請 します。

世帯で、申立所得税が課程

税さ 請

17

な

者資格は毎年6月末で更新

0

た翌

され

ます

あって

月い

(申請方法) 「保険証(お子さんの分と被保が入ったもの)※カードのが入ったもの)※カードのが入ったもの)※カードのが入ったもの)※カードのが入ったもの)※カードのが入ったものが入ったものが入ったものが 険者の ※ひとり親家庭医療の受給 (住民票が平成 現在香美市にない場合) 分②認印③所得証明 23 年 1

月 市民保険課保険班 115 香北支所 3 き ~③を持参し、 を行 ってください

3

申請先】 がの手続 ・ 資格 た空

開業等を支援しますき店舗などを活用 美市 商工会では、 空き

行う事業者を支援 店舗等を活 方。 その他要件があ 用し、新たに事業 一市内で、空き店 用 して開業等を ます。

対

を行う 舗等を活用 ます 象者】 で、 詳しくは香美

経 集要項でご確認ください。市商工会ホームページの募 【支援内容】店舗等 費 店舗等 :器備品

の可否を決定します。 て審査会の審査を経て助内)、予算の範囲内にお ☎ 香 53 美 ・ 【問い合わせ **【締切】**平成23 4 1 1 1 1 1 1 の家賃の 年 7 0) ·請 先】 成い以

後期高齢者医療

人権擁護委員をご存知ですか?6月1日は人権擁護委員 法が施行された日です。当日は、全国一斉特設人権相談所を 開設します。時間・場所およびその他の特設相談日は、市 民カレンダーをご覧ください。

人権擁護委員は、人権に関する 啓発活動や、地域の皆さんから の人権相談を受けるなどの活動 を行っています。



人権に関する相談は、法務局または 人権擁護委員まで。無料・秘密厳守 で相談に応じます。

四国一斉12時間電話相談

高知地方法務局と高知県人権擁護 委員連合会では、12時間電話相談 を実施します。

【期間】6月1日(水)9時~21時 【相談先】 000120-459-737 【取扱内容】

差別待遇、暴行・虐待、いじめ、 DV等、家庭および近隣関係等に おける人権問題に関するあらゆ る相談。

※相談無料、秘密は厳守します。

※通園する施設、 千円が上限。

ま

たは教

育振興課で配布して

います。

助金を控除した額で

2万5

者となった方月1日以降、

た方は、

幼稚園は就園奨励費補

65歳以

上で、

香美市の人権擁護委員 ◆土佐山田町担当

井上 俊一・髙橋 梅尾 福島 勇二・前田 隆明 村田 珠美

◆香北町担当

小野川 忠純・上村 善和

◆物部町担当 岩越 美代・為近 初男 【問い合わせ先】

高知地方法務局香美支局

☎52−3049

【軽減額】 \exists

時

認可

施設は5

万

円

が

保育園は無料

方は所得制限

はあり

業を実施しています 乗し 保育料を軽減 児童 【対象】満18歳に満たな が 3 ます 11 る 世

第3子以降の 児童 \mathcal{O}

う帯い

ち3歳未満(申請 童 年 減する事 の度 保 4 育 月

以上で、平成15年9日 日以前に障害者となっ以上で、平成15年9月

所得制限等 B1をお持ちの大 級を持 の児童で、 5 0 療 3 新 原育手帳の 級または 単で、身体 月 65 まっ月 65 せた 30 歳

19 広報かみ平成23年5月号